

産後ケア事業のご案内

どんなお悩みも、まずはお気軽に電話ください！

授乳がうまくいかない…
どうしたらいいの？

なんで泣くの?
…私も泣きたい

安心できる場所で
じっくりと育児のことや
自分の体と向き合いたい…

このやり方で
合ってるのかな？

長与町役場 こども政策課
(こども家庭センター)
☎095-801-5881
平日 8:45~17:30

手伝ってくれる人、
頼れる場所がなくて
不安…



産後ケア事業		
種類	ショートステイ（宿泊型）	デイケア（デイサービス型）
対象	長与町在住の出産後1年以内の母子で、 産後ケアを必要とするもの	
利用料	母子1泊2日 1,500円 (2日目500円)	無料 (1回あたり4時間まで)
※生活保護世帯、町民税非課税世帯の利用料は無料です。 ※食費等別途料金がかかります。		
内容	母子の保健指導、授乳指導(乳房マッサージ含む)、母の療養上の世話、心理的ケア・カウンセリング、育児指導、サポート 等	
利用期間 回数	2泊3日まで	5回まで

訪問での支援も
実施しています！

産婦・乳児訪問事業

長与町在住の乳幼児がいる家庭
無料

助産師の訪問による母親の心身のケア・
授乳相談・育児相談・発育発達の確認等

必要な回数

【産後ケアの利用方法】

※利用施設の一覧は裏面にあります※

①産後ケア事業の利用申請（事前申請）

※事前に施設と利用者で予約日を調整をお願いします。

※利用施設に迷った際は、こども政策課にご相談ください。

★申請方法★

電子申請 or 役場こども政策課窓口にて

「申込書」の提出をお願いします。

利用日の5日前までの申請が必要です。

5日以内に利用する場合は役場にご相談
ください。

電子申請は
こちらから⇒



②産後ケアの利用

※母子手帳の持参をお願いします。その他必要物品や食費等は利用施設に
ご確認ください。

※利用のキャンセルや利用日の変更がある場合は、利用施設に連絡を
お願いします。

③料金の支払い

※ショートステイの利用料は、利用施設に直接支払いをお願いします。



令和7年度 長与町産後ケアが利用できる施設一覧 (令和7年12月現在)

	施設	電話番号	ショートステイ (宿泊型)	デイケア (デイサービス型)
長与町	ママと赤ちゃんの相談室ながの	090-7448-3217		○
	助産院 日々	090-7381-4230		○
時津町	三浦産婦人科	095-882-7000	○	○
	ひまわり母乳育児相談室	090-7399-0060		○
長崎市	花みずきレディースクリニック	095-841-7122	○	○
	プロジェクト・マムさくらの里助産院	095-850-0775	○	○
	まつお産科・婦人科クリニック	095-845-1721	○	○
	レディースクリニックICHIRO	095-814-1603	○	
	池田産科-YOU-婦人科医院	095-813-3535	○	○
	宝マタニティクリニック	095-838-7117	○	○
	あきしま助産院	090-4999-1071		○
	小濱産婦人科	095-822-1847	○	○
	しもむら産婦人科	095-821-3541	○	
	秋助産所	090-4633-5248		○

